

「特別利用者割引制度(特割)」の令和3年度継続実施のお知らせ

平成29年度より実施している「特割」(組合員の2親等内の親族の方に組合員・被扶養者の助成後の料金と同額でご利用いただける制度)は、たくさんの方にご利用いただき、保養所「シーサイドいずたが」、「ホテル日航立川 東京(共済会館)」の利用促進に繋がっております。このたび、「特割」を令和3年度においても継続実施することをお知らせいたします。なお、「特別利用者割引制度(特割)」は令和3年度をもって終了となりますので、この機会にぜひご家族での旅行や宴会にご活用ください。

— ご利用方法 —

シーサイドいずたが

宿泊

申請書に対象者の氏名・続柄をご記入いただき、本人確認書類(健康保険証等)を添えてご提示ください。

ホテル日航立川 東京

宿泊

申請書に対象者の氏名・続柄をご記入いただき、本人確認書類(健康保険証等)を添えてご提示ください。

宴会

申請書に対象者の氏名・続柄をご記入いただき、ホテル宴会セールススタッフにお渡しください。

- ※ 申請書はホームページからダウンロードしていただくか、ご宿泊の際はフロントに備え付けてあるものを、ご宴会の際はホテル宴会セールススタッフよりお受け取りください。
- ※ 2親等内の親族の方だけでご利用いただく場合は一般料金となります。組合員・被扶養者の方と一緒にご利用ください。
- ※ 制度の詳細については、「共済通信 CIRCLE」4月号別冊9ページをご覧ください。